広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください。

7月1日号 No 384

海をきれいにする月間

六月二十一日から七月二十日まで

ゴミを捨てないよう、みんなで協力を

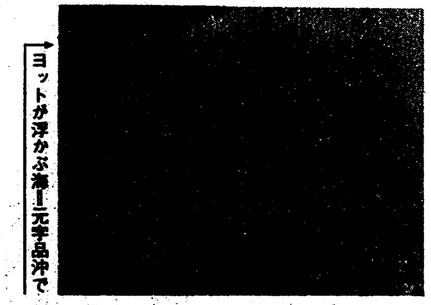

ヨットが浮かぶ海＝元宇品沖で

最近、経済のめざましい発展によって、わたくしたちは、たしかに豊かな暮しができるようになりました。しかし、マスコミで毎日のように取りあげられているとおり、わたくしたちの周囲の海は、日ましに汚れてきています。工場からの排出物や船舶が流す油などによって、海水の汚濁は急速に進んでいますまた、港には木ぎれ、あきビン、あきカン、プラスチック容器などが浮かび、海底にはヘドロやビニール袋などが一面にたい積しています。まるで、海はゴミ捨て場のようになっています。むかしは、きれいだった瀬戸内海も、このままにしておくと魚も住めない〝死の海〟になってしまいそうです。

もうすぐ海のシーズンです。多くの人々がいこいを求めて海へ集まってきます。そのときまでに海をきれいにしようと、運輸省と海上保安庁が中心になり、県や市町村と協力して、6月21日から7月20日までの1か月間、「海をきれいにする月間」が行なわれています。この月間中には、「海上公害展示会」など各種の行事が行なわれますが、これを機会に、わたくしたちも瀬戸内海をきれいにするために、ひとりひとりが海や川にゴミを捨てないよう協力しましょう。

■おもな行事／◇映画と講演の夕べ（7月2日午後5時から、東劇で）◇海上公害展示会（7月7日から11日までの毎日午前9時から午後6時まで、平和記念館で。7月10日は映画「明るい海」ほか上映）◇港内と海浜の清掃◇公害関係法令の指導と説明会の開催など

健康でしあわせに

被爆者定期健康診断

■出張班／◇7月1・2・5日＝仁保小◇6・7日＝荒神集会所◇8・9日＝大州小◇12・13・14・15・16日＝己斐本町会館。

受付け時間は、午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同2時45分までです。

■原爆被爆者福祉センター班／◇7月1・2・5・6・7・8・9日＝神崎地区◇12・13・14・15・16・19・20日＝舟入地区。

受付け時間は、午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分までです。

■日曜健康診断／7月4日と18日の両日、午前9時から正午までと午後1時から同3時まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

定期予防接種

■対象者／◇乳児（46年1月1日から3月31日までに生まれた生後3か月～5か月の人）＝ジフテリア・百日セキ・破傷風（混合）1期◇幼児（45年1月1日から3月31日までに生まれた1期接種後12か月の人）＝ジフテリア・百日セキ・破傷風（混合）2期◇乳児（45年10月1日から12月31日までに生まれた生後6か月～8か月の人）＝種痘1期。

■実施期間／7月1日から12月31日まで。ただし、種痘1期は生後6か月から24か月のあいだ。また、7月と8月は接種しません。

■場所／市内の予防接種指定医療機関。

■持参するもの／①予防接種票（予防接種票つづり込みの母子健康手帳をお持ちの人は、それを使用のこと）②予防接種問診票（必ず記入のこと）③母子健康手帳。

■接種料金／無料。

予防接種の通知（接種票）は、市役所から直接対象者（住民登録をしている人）に発送しましたが、お手元に届かないときは、市役所衛生課（電話45—2111内線744）、東保健所（電話41—1151）、西保健所（電話31—2067）、南保健所（電話51—5316）のいずれかへお申し出ください。なお、沼田、安佐各町は、別に会場を設けて実施します。

献血会へ加入しよう

広島市献血会は、血液が必要なときに、すぐ間に合うようにとの目的でつくられた全市的な会員相互扶助制度です。ただいま、「愛の血液助け合い運動」の一環として、会員の加入を呼びかけています。まだ、加入しておられない人は早目に手続きをしてください。

くわしいことは、市献血会事務局（市役所衛生課内電話45—2111内線815）へおたずねください。

敬老年金を支給します

市では、80歳以上85歳未満の人に年額3,000円、85歳以上の人に年額5,000円の敬老年金を支給しています。つぎの条件にあてはまる人は、7月31日までに市役所出張所か沼田・安佐支所へ印鑑を持ってお申し出ください。

■条件／ことしの8月1日現在で満80歳以上になり、市内に引続き2年以上住んでいる人

ご家族で夏まつりへ

■七夕まつり■

◇とき＝7月3日（土）～7月11日（日）◇ところ＝市内各商店街◇行事内容＝市内の各商店街を吹流し、竹、くす玉、色紙などで装飾する。

■港まつり■

◇とき＝7月18日（日）◇ところ＝第1会場（広島港1万トンバース）第2会場（出島町南堤防道路）第3会場（元宇品小校庭）◇行事内容＝①第1会場（午前9時から午後4時まで、音楽隊・バトン合同演奏、海上保安本部練習船こじまの見学と体験航海）②第2会場（午後8時から同9時30分まで、打上げ花火約1,000発、仕掛け花火約10基）③第3会場（午前9時から正午まで、写生大会）④音楽隊、バトンなどによる市中パレード（午前11時30分から正午まで、市内新天地広場から出発、本通りを経て平和記念館まで）

「ピーポー」サイレン

7月から市内全救急車に

きょう7月1日から、市内全部（5台）の救急車のサイレンの音が、いっせいに「ピーポー、ピーポー」というサイレンに変わります。このピーポーサイレンが近づいたら、じゃまをしないように、みちをゆずりましょう

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111） 印刷／文化印刷株式会社 発行日／昭和46年7月1日

募集

オペラ鑑賞希望者

青少年のみなさんに、すぐれた芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術への関心を高めてもらうため、つぎのとおりオペラ公演を開催しますので、ふるってお申し込みください。

◇とき＝8月3日（火）正午～午後3時◇ところ＝市公会堂◇主催＝文化庁、県・市教育委員会◇公演題目＝オペラ「蝶々夫人」◇出演者＝平田恭子、栗本尊子、栗林義信ほか◇公演団体＝二期会、藤原歌劇団、京都市交響楽団（森　正指揮）◇解説＝福原信夫◇入場資格＝14歳以上19歳以下の青少年で、主催者が無料招待した人（1,500人）◇応募方法＝往復ハガキに、住所、氏名、学校名か職業年齢を記入し、赤色で「青少年芸術劇場」と書いて、7月15日までに、市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目6—34）へお申し込みください。希望者多数の場合は、抽選で招待者を決定します。

1971年度ミス広島

■資格／学歴が高卒以上で、昭和46年8月1日現在、満18歳以上25歳未満の未婚の女性。

■応募範囲／①市内かその近郊に住んでいる人②市内に通勤しているかそれと同じ状態にある人。

■応募方法／①本人か推せん者が、所定の申込書に必要事項を記入し、昭和46年5月1日以降の写真（上半身手札型）2枚を添えて申し込んでください②募集要綱と申込書は市観光協会事務局にあります。

■申込み先／観光協会（大手町一丁目10—2平和記念公園レストハウス内電話47—6738）

■選出／ミス広島3名。

■締切りと審査／7月20日（火）に締め切り7月下旬に審査。

■賞／ミス広島1名はハワイへ、ミス広島2名は香港へ招待、そのほか副賞多数を贈呈。

学生アルバイト

■職務内容／市内の犬を飼っている家庭を訪問し、未登録犬を飼っている人を調べたり、登録するようすすめたりする仕事。

■資格・人員／大学・短大生25人。

■雇用期間／7月11日～8月31日（40日間）

■勤務時間／制限はありません。ただし、1日に6頭以上を調査します。

■報酬／1頭当り60円プラス350円。

お申込みとお問合わせは、市飼犬管理事務所（富士見町11—29電話43—6058）へ。

職業訓練生

■募集主体／家事サービス職業訓練校。

■資格／満25歳以上の女性。

■コース／①家事サービス②食物調理③ホームヘルプ。

■応募方法／7月8日（木）までに、広島公共職業安定所へ申し込んでください。

■期間／7月10日から9月30日まで（日曜・祝日をのぞいて、毎日午前9時から午後4時まで。ただし、土曜日は正午まで）

■授業料／無料。

そのほか、くわしいことは、家事サービス職業訓練校（宇品御幸三丁目11—52電話51—4279）へお問い合わせください。

利用案内

発明考案の試作補助金

発明考案の実用化を促進するため、試作費として最高20万円までを補助します。希望者はお申し込みください。

■補助対象／特許か実用新案登録ずみのものか公告中のもの。

■応募資格／市内に住んでいる人。

■申込み期間／7月1日～9月30日。

■申込み先／市役所商工課。

中小企業向け融資制度

夏場を迎え中小企業のみなさんのなかで、運転資金を必要とされる人が多いことと思いますが、中小企業の経営の健全化と事業の安定をはかるために各種の融資が行なわれていますので、どうぞご利用ください。

■県信用保証協会中元特別融資■

◇貸付け期間＝4か月以内◇貸付け金額＝400万円以内◇貸付け利率＝年7.75％以下◇申込み受付け期限＝8月15日◇取扱い金融機関＝広島　中国　山口各銀行、広島　呉各相互銀行、広島　呉各信用金庫、市信用組合のそれぞれの市内本・支店、県信用保証協会。

くわしいことは、取扱い金融機関へおたずねください。

■国民金融公庫■

◇普通貸付け＝500万円以内◇食品貸付け＝1,000万円以内◇流通貸付け＝1,000万円以内◇公害貸付け＝1;000万円以内◇産業安全貸付け＝600万円以内。

ご相談は、国民金融公庫広島支店（国泰寺町二丁目3—20電話41—2231）へどうぞ。

■広島市中小企業経営安定資金融資■

◇貸付け対象＝市内におもな事業所があり市内で1年以上継続して同じ事業を営んでいる中小企業◇取扱い機関＝商工中金、広島　山口各銀行、広島　呉各相互銀行、広島信用金庫、広島市信用組合、県厚生信用組合のそれぞれの市内本・支店、県信用保証協会、市役所商工相談課。

担保、保証人、貸付け金額・期間など、くわしいことは、取扱い機関へおたずねください。

犬を正しく飼いましょう

7月いっぱい「強調月間」

最近、飼犬にかまれてケガをするという事故が続発しています。また、フンなどによる道路、公園の汚染や、夏に向って、犬のなき声による安眠妨害などの苦情も出ています。

7月1日から1か月間は、「犬の正しい飼いかた強調月間」として、つぎのような調査や指導を行ないますので、飼主のみなさんのご協力をお願いします。

◇まだ、登録や狂犬病予防注射をしていない犬の調査◇犬の放し飼いの防止◇フンなどによる道路、公園の汚染防止◇捨て犬の防止◇飼犬が人をかんだ場合の届け出と検診。

愛犬交換会へどうぞ

犬がいらなくなった人や犬がほしい人は、おいでください。

■とき／7月11日（日）午後1時から同4時まで。

■ところ／市飼犬管理事務所（富士見町11—27東保健所構内）

当日は、犬の登録や狂犬病予防注射、飼育相談なども行ないます。

計量器の定期検査を

◇7月1日＝吉島県営住宅4号館前広場◇2日＝吉島小◇5日＝吉島公園◇6日＝中島小◇7日＝市中央卸売市場◇8日＝千田小◇9日＝市計量検査所◇12日＝竹屋小◇13・14日＝平塚公園◇15・16日＝袋町小。

受付け時間は、いずれも午前9時30分から正午までと午後1時から同3時30分まで。雨天でも行ないます。くわしいことは、市役所計量検査所（電話45—2111内線683）へおたずねください。

7月は「社会を明るくする運動」月間です

7月いっぱいは、「第21回社会を明るくする運動」が全国的に展開されます。

罪を犯した人やよくない行ないをした青少年がりっぱに立ちなおることができるよう、みんなが暖かい気持ちで見守り犯罪や非行のない明るい町をつくりましょう。

■定資産税
■都市計画税
（2期分）

■国民年金保険料
（1期分）

納付期限　7月31日

広島市政と市民

人口と世帯
人口　574,982(565,650)
男　286,397(281,951)
女　288,585(283,699)
世帯　200,160(196,955)
昭和46年5月31日現在
(カッコ内は46年4月30日現在)

7月15日号　No 386

佐東町権現山の「いこいの森」

市内の騒がしさから離れ うるおいのあるひとときを

本格的な夏の訪れとともに、これからは海に山に自然を求め、自然に親しむ機会が多くなります。そこで、この春できあがったばかりの佐東町の「いこいの森」をご紹介することにしました。

この「いこいの森」は、最近の都市生活が、しだいにうるおいのないものになっていく中で、登山やハイキングなど森林を対象にした休養の場を求める声が高まり、それにこたえて作られたものです。すでに、広島市周辺の高陽町や廿日市町など県下七か所に作られ、利用されています。

この佐東町「いこいの森」は、安佐郡佐東町緑井にあり、標高三百九十七㍍の権現山（ごんげんやま）と付近の山林合わせて約四十五ヘクタールを利用して作られ、みなさんが自然に充分親しめるよう遊歩道が整備されています。展望台からは広島市や太田川、高陽町、安古市町などの素晴らしいながめが楽しめます。また、樹木に対する知識や愛鳥心を身につけていただくために、樹木に名札をつけたり、巣箱を設けたりしています。そのほか水飲み場などの衛生施設や休憩所、ベンチ、などの休養施設も整備されています。

交通の便は、国鉄可部線緑井駅かバスセンターから広電広島交通バスで中緑井下車、歩いて頂上まで約四キロ、約一時間です。ご家族づれで気軽にお出かけください。

◀展望台　▼遊歩道

佐東町権現山「いこいの森」位置図

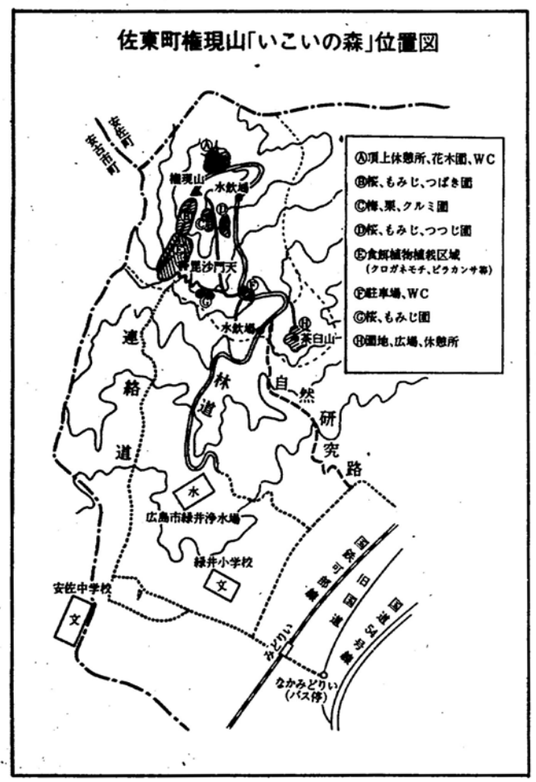

市政ワンシュット

「市民の声」道路がトップ

市では、みなさんからの声を吸いあげ市政に反映させるよう努力しているが、このほど、市公聴課がまとめた「市民の声」によると、昨年十月からことし三月までに公聴課と地区市民相談室（出張所、支所）に寄せられた声の総数は三千四百九十八件に及んでいる。この中から上位ベスト五を拾ってみると、道路の百四十八件をトップに、民生九十二件、下水七十四件、市税五十四件、清掃四十八件となっており、相変わらず道路に対する声が多い。市では、みなさんから気軽に利用していただけるよう、今後公聴活動の一層の充実をはかることにしている。

幅広い「ミス広島」の活躍

市観光協会では、一九七一年度のミス広島を募集中。これは現ミス広島三人の在任期間が八月初旬で切れるため。ところで現ミス三嬢が昨年八月に選ばれて以来、ことし七月初めまでの約一年間に、いろいろな行事に派遣された回数を調べてみると、おもなものだけで三十二回に及んでいる。その活躍ぶりをみてみると、宝くじ抽せん会の立会人をつとめたり、プロ野球開幕試合に花をそえたり、市提供のテレビ番組「市民とともに」にモデル出演したり……と実に幅広い。ミス広島の応募期限は七月二十日までであとわずか。ふるってコンテストにご参加を。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年7月15日

シティ・クリーニング作戦

「この一年の実績をふまえて」

「広島市を清潔にする運動」が始まって一年がたちました。この運動は、みなさんがすでにご存知のように、◇わたくしたちみんなの手で町を清潔にしようという公衆衛生道徳を高めるとともに◇清掃美化作業を通じて、清潔な環境を保つ生活習慣を身につけ◇わたくしたちが住んでいるこの広島市を、水と緑と太陽が輝く、清潔で明るい、健康的な平和都市にしようとするものです。

具体的には、町をきれいにするために、◇町内の道路、公園、広場あき地、下水溝など、市民のみなさんで身近にできる清掃美化作業を毎月一回定期的に◇タバコの吸いがらやきたない物は必ず決められた場所へ◇カ、ハエ、ゴキブリなど衛生害虫の発生源になる水溜り、ゴミ、犬や鶏のフンなどをなくして、衛生害虫の駆除を◇犬の放し飼いをやめるとともに、放し飼いをしている人がいれば注意してやめさせフンの始末は飼主が責任をもって処理を◇広場やあき地には、できるだけ草花などを植え、町内の美化を推し進め、なごやかなふん囲気を――などの実践項目のもとに、いわゆるシティ・クリーニング作戦を展開してきました。

このシティ・クリーニング作戦が始まったころ、それまで何年も溜っていたと思われる側溝のドロや公園、あき地のガレキの山など、収集作業に当たった市清掃局の職員が驚いたほど、多量のゴミが出て、市が最初収集用に見込んでいた経費も約一か月で底をつく状態でしたもともと、人間関係が稀薄であるといわれる都市社会で、この運動を継続していけるかどうか懸念されていました。しかし、各学区ごとに開かれた実践協議会で、地区住民のみなさんの協力を得なければならないことと、市が配慮しなければならないこととの両者の協力体制がうまく調整され、その後も順調に、この運動が行なわれ、現在、市内約二百五十の町内会がこの運動を続けております。いっぽう、この運動は全国の地区衛生組織の活動部面からも高く評価され、他都市からの見学者も相当数にのぼりました。

市民のみなさんの、この運動へのご協力により、町は随分ときれいになりました。しかし、まだ、一部ではタバコの吸いがらの路上投棄が目にあまるところもあります。また、この一年を振り返ってみると町内会あるいは学区からの連絡が不十分で、ムダな手数を費やした面もあります。そこで、新しく広島市へ移り住まれたみなさんへ、この運動を知っていただくことも合わせて、以下、シティ・クリーニング作戦のゴミの収集や処理に対する市からのお願いをまとめてみることにしました。

さらに、強力な展開のためにみなさんのご理解とご協力を

清掃の実施は、決められた日曜日に

清掃の実施は、旧市内四十二学区を月四回、第一～第四日曜日にそれぞれ振り当て、学区いっせいに行なっていただくことにしています。これはゴミの収集能力を考えて、清掃されたゴミを少しでも早く、しかも取り残しがないようにするためで清掃日の当日、市の職員が、あらかじめ決められた町内会を巡回して、ゴミの量を調査しています。したがって、各地区ごとに、決められた日曜日以外に清掃していただいても調査からもれ、せっかくみなさんに清掃していただいたゴミが、長いあいだ放置され、かえって町の美観をそこなうことになります。

ゴミ、土砂などは、町内の決められた場所へ

清掃ゴミを手順よく収集するため、町内の地理的条件や交通、道路事情などを考え、町内と市が協議して集積場所を決めています。また、実際の運搬は市が民間業者に委託し、決められた集積場所へ行くよう指示しています。したがって、決められた場所以外の場所にゴミを置かれますと、取り残しが出ることになります。

月別にみた清掃ゴミ処理量（45年7月～46年3月）

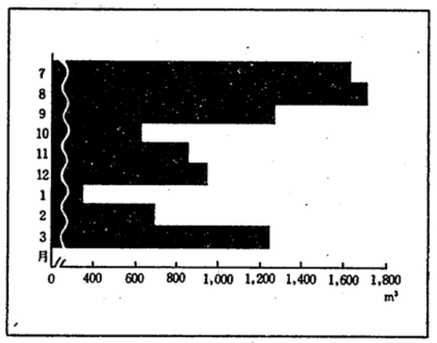

収集の対象になるゴミとならないゴミの区分けを

このシティ・クリーニング作戦によるいっせい清掃で出たゴミや土砂は、さきにも述べましたように、学区ごとに日を決め、業者による収集を行なっています。したがって、このいっせい清掃で出るゴミ類と、これからあとで述べるようなゴミ類とを、しっしょにされますと、収集日程のうえからも収集能力のうえからも、いっせい清掃で出たゴミの収集に支障をきたしてしまいます。

市では、いっせい清掃で集められたゴミや土砂は、悪天候が続くなど、収集作業上特別の不都合がない限り、清掃後の月曜、火曜、水曜の三日間で収集することにしていますので、以下で述べるゴミの区分けを、市民のみなさんのひとりひとりが確実に守っていただき、わたくしたちが住んでいる町が美しくなるよう、ご協力をお願いします。

収集の対象になるゴミ

いっせい清掃で収集するゴミはつぎのようなものです。

◇道路や側溝などに溜っているゴミ、土砂、雑草類など◇公共用地やあき地に溜っているゴミ、土砂、雑草類など◇街路樹の幹の付近に溜っている土砂類◇これ以外のゴミで、市が町内会から相談を受け、収集や処分に支障がないと判断してお引き受けしたゴミ類。

収集の対象にならないゴミ

つぎのようなゴミは、いっせい清掃のゴミと区別してください。

◇一般家庭の炊事場から出る食物のクズなど、いわゆるちゅうかい類やその他のゴミ――このようなゴミは市が週二回行なっている一般収集のときに出してください◇飲食店などで、営業によって生じたちゅうかい類やその他のゴミ――このようなゴミは、別個にゴミ収集業者に委託していただくか自家用車で、市の指定する埋立地へ運び入れてください◇家庭や個人の都合で出たゴミ、たとえば、家屋の修理、増・改築によって出た廃材、古くなって廃棄処分する家具や電気製品、樹木のせん定クズ、その他これらに似たゴミ――このようなゴミは、市清掃局で搬入許可書をとり、市が確保している埋立地へ自分で運ぶか収集業者に依頼して運び入れてください◇収集車への積込みがむずかしいゴミや爆発の危険性があるゴミ、毒性や引火性の高いゴミ――このようなゴミは排出者の責任で適切な処理をしてください。なお、不明の点がありましたら、市清掃局業務第二課へお問い合わせください◇下水のドロ（下水溝に溜っているゴミや木ぎれなどはのぞく）――下水のドロは、下水維持課で収集していますので、清掃されるときは、あらかじめ市役所下水維持課へご相談ください◇水気を多く含んでいるゴミや土砂――水気を十分きって決められた集積場所へ集められている場合は収集します。

食中毒予防は、清潔に、早くが決め手

テレビなどの「警報」に注意しよう

これから秋にかけて食中毒がよく発生します。ことしも天候不順を反映して、すでに集団食中毒が発生しています。細菌性の食中毒はツユ時から秋にかけての夏場に多く発生しますが、市では昨年に引続き六月から十月までの五か月間、県と協力して食中毒のおこりやすい日には、新聞、テレビ、ラジオを通じて「食中毒警報」を出すことにしています。

この警報は過去の食中毒例をもとに気温や湿度、不快指数などを計算して発令するもので昨年は五回、のべ四十七日間にわたって発令しました。しかし、残念ながらこの期間中、県下で八件の食中毒が発生しています。

細菌性の食中毒には二種類ありひとつは食品の中でふえた食中毒菌を食べておきる感染型、もうひとつは菌が出した毒素によっておきる毒素型です。感染型は、食品を食べる前によく火を通せば菌が死んで大丈夫ですが、毒素型は、菌が死んでも毒素が破壊されずに残っていますから安心できません。したがって、食中毒予防のきめ手の第一は、食品を清潔に取り扱って、食中毒菌で汚染させないことです。そのためには、つぎのことに気をつけましょう。

◇魚や野菜などを冷蔵庫に入れるときは、豊富な水でよく洗って保存しましょう◇フキン、まな板などの調理器具や冷蔵庫の中は、次亜塩素酸ソーダ（デフト、オーヤラックスなど）でよく消毒、殺菌を行ないましょう◇調理する人は逆性石けんで、よく手を洗いましょう。

第二は、調理したものは早く食べることです。やむを得ず保存する場合は、冷蔵庫の温度を確かめ摂氏五度以下に保ってください。食中毒をおこす菌でも、数が少なければ病気にはなりません。

食中毒など食べ物が原因でおこる病気は、食品に対する衛生知識の不足や、ちょっとした油断、不注意によっておこります。日ごろからネズミ、ゴキブリ、ハエなどの退治に心がけ、みんなで食中毒のない健康な夏を過ごしましょう

企業診断制度をご利用ください

あなたの会社は病気にかかっていませんか。会社は人間と違って具体的な症状を、わたくしたちに知らせてくれません。したがって気付いたときは、すでに手遅れということも少なくありません。会社の病気に関して経営者の相談相手になり、その病気の治療や予防の処方せんを提供するのが企業診断制度です。

会社の健康が気になる経営者はいますぐ、市役所商工相談課（電話四五―二一一一内線三三六）へお申し込みください。電話でも受付けています。

診断の実施順序はつぎのとおりです。①予備診断＝本診断の前に診断班長が経営者にお会いして、問題点を把握したり、診断資料を収集したりします②本診断＝問題点に従って数人で班を組み、企業を訪問して調査、分析します③報告＝結果をまとめ製本して経営者にお渡しします。診断結果が外部に洩れるおそれは絶対ありません。

くわしいことは、商工相談課へおたずねください。

伝染病の侵入を防ぐため、みんなで協力しよう

ただいま「港の衛生週間」

七月十四日から一週間は「港の衛生週間」です。ことしは、これと並行して、「海をきれいにする月間」運動が行なわれています。広島検疫所では、県や市の港に関係のある衛生行政機関などと協力し「広島港衛生管理運営協議会」をつくり、広島港の衛生状態をよくするために、海水検査、ネズミや衛生害虫の駆除など伝染病の侵入を防ぐための各種の行事を行なうことにしていますので、市民のみなさんのご協力をお願いします

× × ×

死没者名簿や被災復元地図を公開

7月23日から5日間

被爆二十六周年を経ようとする現在でも、なお肉親の被爆状況を探し求める多くの人々がおられます。このため、市では、県警、広大原医研、原爆被災復元委員会の協力を得て、原爆死没者名簿などの公開を行ないます。

▪とき／七月二十三日（金）から七月二十七日（火）までの五日間、毎日午前九時から午後六時まで。

▪ところ／平和記念館。

▪公開業務の内容／◇原爆死没者名簿とり災者収容名簿の公開◇原爆死没者の死亡場所や死亡状況の説明、供養塔の遺骨引渡し、原爆死没者名簿（慰霊碑過去帳）への登載手続きや戸籍の死亡届の手続きの指導など、市民のみなさんに対して、いろいろなお世話をするための県警、広大、市による総合窓口の開設◇広大原医研、NHK、原爆被災復元委員会が、これまでに調査した原爆被災復元地図の公開と今後調査する地区の白地図の掲示◇原爆慰霊碑内や原爆死没者供養塔内、市周辺の寺院に安置してある無縁仏などの写真の展示。

なお、まだ公開されていない原爆死没者名簿やり災者収容名簿などを保存しておられる人、保存場所をご存知の人がありましたら、平和文化センター（中島町一―二平和記念館内、電話四五―五二四六）へご連絡ください。

「ひろしま平和の歌」の楽譜をさしあげます

「ひろしま平和の歌」の楽譜を中国放送のご協力により作成しました。ご入用の人は、中国放送受付け、市役所本庁舎・南庁舎受付け、市役所各出張所、沼田・安佐各支所、平和記念館、青少年センター、勤労青少年ホームで、七月十五日からさしあげます。

未登録犬調査にご協力を

市では、七・八月の二か月間、未登録犬のいっせい調査を行ないます。この調査は、市職員と学生アルバイトが調査員となり、門標（犬）の印で四十六年度は青色）を目標に戸別に訪問し、調査するものです。その際、もし未登録犬を飼っておられる場合は調査員が期限付き通知書（勧告書）を交付し、期限内に登録と狂犬病予防注射をしていただくための確認印をいただき、お近くの開業獣医か市飼犬管理事務所で登録と注射をしていただくことになります。すでに、登録と注射をすませておられる飼主は、門標が玄関に標示してあるかどうか、もう一度お調べてください。

くわしいことは、市飼犬管理事務所（電話四三―六〇五八）へ。

計量器の定期検査

◇7月19日＝基町保育園◇20日＝白島小◇21・22日＝幟町小◇23日＝似島出張所◇26～31日＝市計量検査所。

受付け時間は、いずれも午前9時30分から正午までと午後1時から同3時30分まで。ただし、似島出張所は午前10時から午後2時まで。雨天でも行ないます。

くわしいことは、市役所計量検査所（電話45―2111内線683）へおたずねください。

被爆者定期健康診断

▪出張班／◇7月19～20日午前＝沼田町公民館◇20日午後＝奥畑分校◇21日＝大塚公民館◇22日＝戸山連絡所◇23日＝安佐町中央公民館◇26日＝鈴張公民館◇27日＝小河内農協支所◇28日午前＝魚切公民館◇同午後＝久地公民館◇29日＝旧宇賀小◇30日午前＝日浦小◇同午後＝日浦西小。受付け時間は午前が10時から正午まで、午後が1時から2時30分まで。ただし、7月20・28・30日の午前は10時から11時30分まで。▪原爆被爆者福祉センター班／◇7月21～23日と26～30日＝観音地区。受付け時間は、午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。

会催し

「平和へのタベ」

■原爆でなくなられた人々の霊を慰め、平和へのこころざしを新たにする市民音楽会＝「平和へのタベ」をつぎのとおり開きます。

■とき／八月五日（木）午後六時三十分から。

■ところ／市公会堂。

■演奏曲目／◇バーバー作曲＝弦楽のためのアダージョ◇森脇憲三作曲＝組曲「ひろしま」◇ガーシュイン作曲＝ラプソディ・イン・ブルー◇シュトラウス作曲＝序曲「こうもり」◇リスト作曲＝前奏曲。

■出演者／◇ピアノ独奏＝橋本正暢氏◇指揮＝井上一清氏◇演奏＝広島交響楽団。

■入場料／無料。入場整理券は、市内の各楽器店、レコード店、市役所本庁舎受付け、記念館、青少年センターにあります。

「一日総合相談室」

国や県や市の仕事に対する苦情や要望、税金、借地・借家、金銭貸借、相続・離婚、身体障害者や精神薄弱者の更生、交通事故・自動車保険、労働条件や労働災害など、どんな相談でも一か所で聞ける「一日総合相談室」を開きますので、おいでください。

◇とき／七月十六日（金）午前十時から午後四時まで◇ところ／市役所本庁舎三階講堂。

青少年映画教室

■幼稚園児、小・中学生向き／◇七月二十二日＝午前十時から「タカと少年」、午後一時三十分から「宝島（マグーの冒険）」◇二十三日＝午前十時から「小さな探ていたち」、午後一時三十分から「宝島」◇八月一日＝午前十時から午後一時三十分から「巨人の星」◇二日＝午前十時から「タイガー・マスク」、午後一時三十分から「ひみつのアッコちゃん」◇五日＝午前十時から「ヒロシマ原爆の記録」と「千羽鶴」。

■青年、成人向き／◇七月二十三日＝午後六時三十分から「ぼうけん者たち」◇八月二日＝午後六時三十分から「日本のいちばん長い日」◇四日＝午後六時三十分から「ヒロシマ原爆の記録」と「千羽鶴」。

■会場／いずれも、市青少年センター（基町五―六一）大ホール。

■入場料／いずれも無料（入場整理券あり）

くわしいことは、市青少年センター（電話二八―〇四四七）へ。

薬に関する対話集会

わたくしたちの生活に身近な薬に関しての対話集会を開きます。ふるってご参加ください。

■内容／薬をテーマに、講師と対等の立場で話し合い、問題を解決する。

■主催／市新生活運動推進協議会

移動芸術祭＝歌舞伎

中央のすぐれた舞台芸術を紹介する移動芸術祭が、つぎの要領で開かれます。

■とき／九月十日（金）◇昼の部＝午前十一時三十分～午後四時◇夜の部＝午後五時三十分～同十時

■ところ／市公会堂。

■主催／文化庁、県・市教育委員会、中国新聞社。

■出演／板東三津五郎、実川延若中村芝翫など松竹歌舞伎八十五名

■演目／◇近江源氏先陣館盛綱陣屋の一幕◇勧進帳◇けいせい倭荘子蝶の道行など。

■入場料／A＝千二百円、B＝八百円、C＝五百円。前売券は七月十日から中国新聞社、市内有名楽器店、書店などで発売しています

勤労青少年の日のつどい

■とき／七月十七日（土）午後六時三十分から同八時三十分まで。

■ところ／市勤労青少年ホーム（八丁堀三―二　職会館内）

勤労青少年の日県大会

■とき／七月十七日（土）午後一時から同四時三十分まで。

■ところ／市青少年センター（基町五―六一市民球場西隣り）

募集

統計グラフ・コンクール作品

県統計協会と全国統計協会連合会では、国民のみなさんの統計に対する意識と統計技術の向上をはかるため、統計グラフ・コンクールの作品を広く募集しています。県、全国両コンクールとも、入選区分のほかはすべて共通です。

■応募資格／◇一部＝小学生◇二部＝中学生◇三部＝高校・大学生◇四部＝一般。

■課題／各部とも自由。ただし、一部の作品は児童が観察した結果を、二部の作品はすでにある統計を利用するか生徒が観察した結果をグラフにしたもの。

■用紙の規格／大きさは、一・二部がB二判＝七二・八㌢×五一・五㌢、三・四部がB一判＝百三㌢×七十二・八㌢。各部とも紙質色彩、その他材料は自由ですが、マジック・インキは使えません。

■審査規準／◇資料の適正な選択と加工＝五十点◇グラフ化の表現技術＝五十点の規準で審査・採点します。

■作品の送り先／市役所統計課＝国泰寺町一丁目六―三四

■応募期限／八月三十一日（火）

■入選区分／◇県＝各部とも特選一、入選五、佳作八以内で選考し入選作品に賞状と副賞を贈呈◇全国＝各部とも特選一、入選九、佳作五とし、入選作品に賞状と、賞金か賞品を贈呈。

くわしいことは、市役所統計課（電話四五―二一一一内線七四〇四七一）へおたずねください。

保母資格取得希望者

■資格／高校を卒業した人か児童福祉施設で三年以上働いていた満十八歳以上の人。

■申込み期限／七月三十一日。

■申込み方法／申込み書に、手数料千円（県収入証紙で）を添えて県庁児童家庭課へ提出してください。申込み書は、同課に備え付けてありますが、郵送希望者は、二十円切手をはった返信用封筒を同封して申し込んでください。

試験日、試験科目など、くわしいことは、県庁児童家庭課（基町一〇―五二電話二八―二一一一内線二二七一）へおたずねください

市民病院看護婦

■募集人員／若干名。

■応募資格／看護婦か助産婦の資格がある三十歳までの人。

■応募期限／七月二十日（火）

応募方法や試験日など、くわしいことは、市民病院庶務課（電話二一―二二九一）へおたずねください。

市役所職員

区分	採用職種	採用予定人員	受験資格	申込み期限	第一次試験日
上級 事務	一般行政	男約二十名 女若干名	①大学を昭和四十七年三月に卒業する見込みの人②大学を卒業した人で昭和二十一年四月二日以降に生まれた人。	七月二十七日（火）	八月一日（日）
上級 技術	社会福祉	男約二十名 女若干名	①大学を昭和四十七年三月に卒業する見込みの人②大学を卒業した人で昭和十九年四月二日（農学・林学・畜産は昭和十一年四月二日）以降に生まれた人。	七月二十七日（火）	八月一日（日）
上級 技術	土木・建築 電気・機械 衛生工学 農学・林学 応用化学 食品衛生 畜産・監視 獣医師	男若干名 女若干名	①大学を昭和四十七年三月に卒業する見込みの人②大学を卒業した人で昭和二十一年四月二日以降に生まれた人。	七月二十七日（火）	八月一日（日）
中級 事務	社会福祉	男若干名 女若干名	①短大か高専を昭和四十七年三月に卒業する見込みの人②短大か高専を卒業した人で昭和二十一年四月二日以降に生まれた人。	七月二十七日（火）	八月一日（日）
中級 技術	土木・建築 農業・畜産	男若干名 女若干名	①短大か高専を昭和四十七年三月に卒業する見込みの人②短大か高専を卒業した人で昭和二十一年四月二日以降に生まれた人。	七月二十七日（火）	八月一日（日）
医療関係職員	保健婦	若干名	①保健婦か衛生検査技師の養成施設を昭和四十七年三月に卒業見込みの人②免許がある人で昭和二十一年四月二日以降に生まれた人。	八月十六日（月）	八月二十日（金）
保母	保母	約四十名	①保母を養成する学校や施設を昭和四十七年三月に卒業する見込みの人②保母の資格のある人で昭和二十一年四月二日以降に生まれた人。	八月十六日（月）	八月二十日（金）

採用試験案内、申込み書は市役所人事課にあります。

そのほか、くわしいことは、市役所人事課（電話45―2111 内線524・243）へお問い合わせください。

広島市政と市民

平和祈念式には市民のみなさんひとりひとりが花一輪ずつをお持ちになって原爆慰霊碑におそなえください。

特集号 No385

住みよい豊かな社会の実現を

市長の所信表明

二期目を迎えた山田市政は、奇しくも、ますます激動の度合いを高めてゆく一九七〇年代と期を一にしてスタートしたことになり、その解決すべき問題が山積しています。すなわち、物価、公害、交通、住宅事情の悪化、成長にとり残された老人、心身障害者など恵まれない人びとに対する社会福祉の問題、不満感、孤独感、不安感の増大の問題など市民生活障害の問題、そして、二番目には、大都市中心主義から地方都市中心の時代に移ってゆく動向のなかにあって、広島市はこれをどのようにうけとめてゆくかという問題があります。

山田市長は、再選後はじめての定例市議会において、このような課題をもっている広島市の行政を今後、重点的には、どのように進めてゆくかという所信表明を行ないました。

つぎに、この所信表明の大要をご紹介しますので、これを市民のみなさんが、ほんとうに市民福祉の向上がなされているのかどうか、今後の市政の動きをみつめて行かれるうえでの資料にしていただきたいと思います

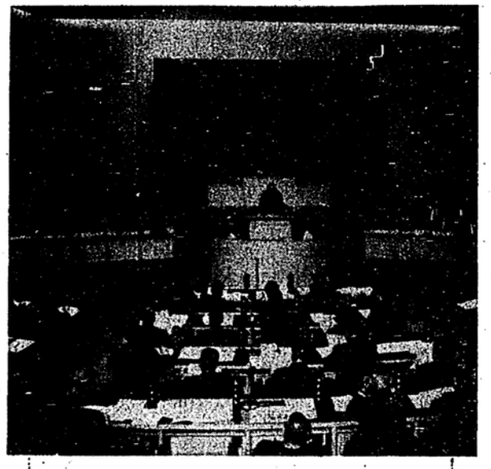

7月2日、定例市議会で所信表明をする山田市長

市政推進の基本的方向

市民生活優先を原則に

一九七〇年代を迎え、わが国の社会経済は、激動の度合いをさらに高め、さまざまな問題をひきおこしています。この激しい変化に対応し諸問題を解決することは、今日、都市における最大の課題となっています

すなわち、市民生活障害の問題と大都市中心主義から地方都市中心の時代にはいった現在、地方都市は、このような新しい動向の中でどのように受けとめてゆくかという問題です。

まず、市民の生活障害の解決ですが、これは、人間尊重の精神にもとづいて、市民生活優先の原則をつらぬき、生きがいのある住みよい、豊かな人間環境をつくりあげることを基本として、きめこまかい施策を進めたいと考えています。

つぎに、地方都市中心の時代への対応の問題です。

広島市が、全国にほこることのできる水と緑の自然を生かした生活環境を整備し、教育文化、その他の都市施設の拡充をはかったりして、住みやすく働きやすい快適な魅力のある都市をつくりあげ、若い有能な人材をひきつけ、定着させるとともに、広域合併を推進し、広域生活圏の整備や基幹交通通信網の整備を促進したりして都市機能を充実し、新しい日本列島の七大中核都市としての役割を果たしたいと思います。

市政運営の基本的姿勢

民主的な市政の運営を
生活中心の被爆者援護へ

まず、民主的な市政の推進です

私は、市政の運営にあたっては民主主義の精神にのっとり、市民のみなさんのために、常に奉仕の精神を堅持し、最大多数の最大幸福の原則を守ってゆきます。したがって、衆知を集める方針のもとに、市議会との円滑な調整をはかり議員各位のあたたかい協力をお願いして、明朗な市政を推進したいと思います。

いっぽうでは、市職員の公僕精神の高揚をはかり、わたくし自ら、市民のみなさんとの対話の姿勢をさらに強め、市民のみなさんとともに住みよい都市づくりを進めてまいります。

つぎに、平和運動の推進と原爆被爆者対策の推進です。

平和運動を推進し、世界平和を全世界に呼びかけることは、被爆都市広島の使命です。このため、市民のみなさんの総意と自主性にもとづく平和運動の推進や平和問題の研究、平和教育の充実などにより、平和精神の確立につとめるとともに、国際平和、文化活動の殿堂としての国際文化会館の建設を進めたいと思います。

また、被爆者対策の推進は、被爆者の健康管理を強化することはもちろん、ひきつづいて広島、長崎の両者で、国に原子爆弾被爆者援護審議会の設置を強力に要望し医療中心から生活中心の援護への脱皮をはかるなど、被爆者援護対策の根本的改善をはかりたいと思います。

さらに、三番目の基本的姿勢は計画的、科学的な行政の推進です

一九七〇年代においては、行政需要はたえず流動してゆくことが予想されます。

これに対処してゆくためには、対症療法的でなく、計画的、科学的な行政を進めることが必要です。このため、総合計画実施四か年計画の策定や行政管理手法の開発、電子計算組織の高度利用などたゆまざる創意とくふうにより、行政需要の変化に即応した行政の運営に努力します。

編集・発行/広島市 広報課 (電話代表45−2111)　印刷/文化印刷株式会社　発行日/昭和46年7月20日

生命と健康を守るための施策

●公害の防止対策

公害の根源が、経済の高度成長の間における急激な工業化・都市化の進展と人口の都市集中にあることを考えるとき、公害問題の解決は、都市環境そのものの整備保全に求めなければなりません。

今後は、公害の防止の最終目標を、市民のみなさんの生命と健康に障害を与えないということにとどめないで、公害を根絶し、真に住みよい都市をつくりあげることにおき、監視規制といった直接的な公害対策だけでなく、都市環境そのものを整備保全することを基本に、あらゆる施策を効果的に組みあわせながら、実施してゆきたいと思います。

なお、今回の関係諸法令の整備によって、新たに、水質汚濁防止と大気汚染防止の監視規制の権限が市長に委譲され、広島市の公害防止業務が大幅に拡大されますので、これに対処するための体制を早急に整備します。

市民の日常生活に浸透した保健衛生活動を＝宇品公民館での住民検診

●災害の防止対策

交通安全対策の充実と消防力の強化・近代化に努力をするとともに、洪水、高潮、中小河川などの対策の促進をはかります。

●保健衛生対策

ひきつづき、成人病、精神衛生救急医療、母子衛生などの対策や食品添加物の検査取締り体制の充実強化をはかるとともに、市民のみなさん一人ひとりの日常生活にまで浸透した保健衛生活動を行なうため、周辺地区を重点に、ヘルス・ステーションの設置を進めます。

住みよい快適な環境づくりのための施策

●上水道の整備

上水道は、第六期水道拡張事業を進めていますが、広島地区の将来にわたる都市用水の供給を確保し、あわせて河川維持用水の確保などによる河川の水質汚濁防止が主要な問題であることから、広島都市圏における水問題に総合的調査検討を行なうとともに、水資源の開発にもあたります。

下水道は、公害防止や生活環境の改善にとって、もっとも効果的で、早急に整備を要する施設ですから、現在、進めている第一期下水道築造事業をすみやかに完成させ、第二期計画を策定、実施させたいと思います。

また、太田川、瀬野川の両流域下水道の建設も、県に強力に働きかけ、その早期建設を促進したいと思います。

第六期上水道拡張事業を推進＝緑井浄水場の増設工事

●公園・緑地の整備

緑と空間のある生活環境を確保するため、児童公園や中央公園などの公園緑地の整備を急ぐとともに、周辺地区にもできる限りの用地を確保して、整備につとめます。

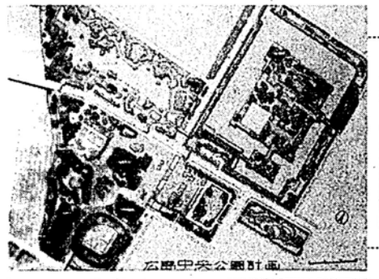

緑と空間のある生活環境を実現＝中央公園計画図

●住宅・宅地対策

住宅の建設と宅地の確保は、今日、最も重要な課題の一つです。

公営住宅の建設にひきつづいて力を入れるとともに、住宅公団や県の住宅供給公社による住宅の建設促進にもつとめ、いっぽうでは民間の自主的な住宅建設のため、宅地造成を積極的に実施します。

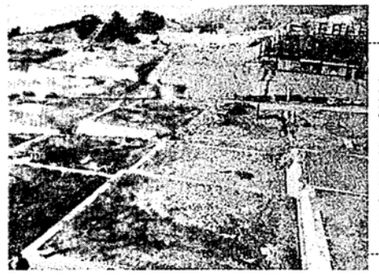

住宅対策に力を注ぎます＝東浄住団地の造成工事

●清掃事業

ゴミの処理は、近代的焼却場の建設と埋立地の確保などにつとめ衛生的な処理に力を入れます。また、シ尿は、合理的な収集と終末処理について、抜本的な対策を検討します。

広域行政の推進

生活圏のひろがりに対応して、広域行政への強い要請と、広島広域都市圏の母都市、さらに、中枢管理都市としての役割りを考え、広域行政をさらに強力に進めます

とくに、周辺十七町村との合併を昭和五十年までに完了させ、政令指定都市の実現をはかることを目標に、当面、安佐郡の各町との合併に全力を傾注します。

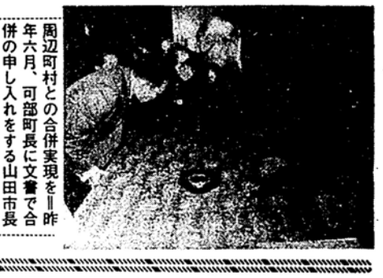

周辺町村との合併実現を＝昨年六月、可部町長に文書で合併の申し入れをする山田市長

新しい時代に対処して 大幅な機構改革を断行

二期目を迎えた山田市長のもとでの広島市政は、このたび、大幅な機構改革を行なうことになりました。

これは、①西部開発事業、段原地区再開発事業、下水道事業などこれから本格的に進めてゆかなければならない重要事業②社会福祉対策、公害対策、物価対策など、市民のみなさんの日常生活に直接結びつく問題③広域合併をはじめとする新しい時代の要請に、効率的に対処してゆかねばならない事務処理体制の問題――などの課題を市民のみなさんの福祉増進を考えながら解決してゆくには、行政機構は、どういう形をとればよいのか慎重に検討された結果です。

ここでは、このうち、市民のみなさんに直接関係のある機構の改革の状況をご紹介します。

段原地区再開発事務所を新設

漁業補償の解決を機に、本格的に事業を進める西部開発事業を担当している西部開発事業部を西部開発局に昇格させるとともに、新たに、業務部、工務部を設け、工事の円滑な推進をはかります。

また、段原再開発事業は、これまでの都市再開発課を拡充・強化するとともに、地区住民のみなさんのご意見をこの事業に反映させながら進めるため、現地に段原地区再開発事務所を新設し、すみやかな事業の進展をはかります。

下水部では、新たに、下水道事業の企画や総合的な調整機能をもった下水計画課、河川や水路の整備事業を強く推し進めるための下水改良課を設置するなど、遅れている広島市の下水道を一刻も早く完備させるために、いっそうの努力をします。

さらに、民生局では児童福祉課老人福祉課を新設して、社会課とともに福祉部（新設）に置き、行政需要に対処した福祉対策を進めます。また、福祉事務所では、保護課を二分して、低所得者対策を充実、強化するなど、市民福祉の増進にあたります。

また、市政に市民のみなさんの声を生かし、あわせて市政を正しく認識してもらうための広報・公聴の業務組織を改善し、対話体制の確立をはかります。

いっぽう、公害対策は、その重要性から、早急に体制の整備をはかりますが、このたびの機構改革では、当面、公害対策課の名称を環境保全課に改め、公害対策のほか、新たに、市民の生活環境の保全に関する行政の総合調整の機能をもたせることにしました。

以上、市民のみなさんと直接関係ある機構の改革状況をお知らせしましたが、民主的な市政は、市民のみなさんの参加によって円滑な運営が実現します。新しい機構のもとに行なわれる市政が、果して市民福祉向上に役立っているかどうか、鋭く監視の眼を向けていただきながら、ご理解とご協力をいただくようお願いします。

安定した心豊かなくらしのための施策

●社会福祉対策

わが国の社会情勢は、高度経済成長のもとで激しく変動し、社会福祉行政に対して多くの課題をなげかけ、今日ほど社会福祉行政の必要性を痛感させられることはありません。このためわたくしは、老人福祉対策、心身障害者対策、児童福祉対策をおもな柱として進めます。

まず、老人福祉対策は、老人の生活を生きがいのある豊かなものにするため、社会全体が一体となって老後対策を進めることを考えて、老人ホームなどの施設整備医療対策、老人家庭奉仕員制度、老人クラブの育成援助の充実など多角的に進めます。つぎに、心身障害者の福祉対策としては、生活訓練、教育相談、リハビリテーションなどの総合機能をもった障害児福祉センターの建設を早急に着工するよう努力します。

また、児童福祉対策は、保育所の新設と増改築、児童館の建設をひきつづいて計画的に行ない、さらに、児童の戸外での安全な遊び場の整備にもつとめます。

同和対策は、昨年策定した同和対策長期計画にもとづいて、総合的、計画的に推進します。

●学校教育と社会教育

学校教育は、市周辺の人口急増地域の学校施設の整備に重点をおき、また、就学前教育の重要性をふまえて、幼児教育のありかたについても検討を進めます。

また、社会教育は、集会所や公民館、青少年センター、勤労青少年ホーム、婦人会館などを拠点に社会教育活動を進めるとともに、青少年野外活動センター、動・植物園などの施設整備を行ない、さらに、国際平和文化都市にふさわしい図書館を建設するなど、文化スポーツ、レクリエーション活動の充実をはかります。

老人の生活を豊かに＝おとしよりの世話をする老人家庭奉仕員

健康で文化的な都市活動のための施策

都市交通網の整備を＝建設進む西広島バイパス

●市街地再開発事業

全国有数の密集地帯である段原地区の再開発事業は、現在、事業の計画と推進にあたっておりますがこの事業は、関係者の相互信頼と協力が不可欠ですから、地区住民のみなさんのご意見を事業に反映させるため、諸般の調査や事業の説明に力を入れています。

この地区の再開発は、もはや、一刻も猶予することのできない状況です。そうしたことからも、地区の住民のみなさんの意向を尊重しながら、具体的な実施計画を策定し、事業の実施につとめたいと決心しています。

その他の過密市街地や都心部も逐次、計画を立てて再開発を進め近代都市にふさわしい環境づくりをします。

●交通網の整備

これは、交通難を解消するとともに、広島市を中心とする都市間連絡交通網を全国的な交通ネットワークの中に組み込むことによって、広島市の拠点性を高めるうえで重要な問題です。このため、広島都市交通研究会の研究成果をとり入れ、県・市による地方道路公社の設立をはかり、市の外周部に広島環状高架高速道路を建設する計画を進めるとともに、地下鉄の建設も検討します。また、市域内の幹線街路新設、橋りょう架設整備などにも努力をはかり、駐車場の整備とあいまって、交通問題の抜本的な解決にあたります。

さらに、山陽自動車道、中国横断自動車道、国道各線バイパスの建設、国鉄山陽新幹線の早期完成と陰陽連絡新幹線の建設促進などを関係機関に訴えるとともに、広島港の国際貿易港としての整備や広島空港の整備を促進をしたりして、都市間連絡交通網を整備したいと考えています。

豊かなくらしをきずくための施策

西部開発事業の早期完成をめざします＝鈴が峰立体交差橋架橋工事

●西部開発事業の推進

西部開発事業は、本市当面の最大事業ですが、現在、地元漁業者のみなさんのご理解と関係各位のご協力、ご支援によって、漁業補償のおおかたの解決をみることができ、現在着工の準備を進めているところです。今後は、早期完成をめざして、鋭意、工事の進行をはかるとともに、進出企業の適正配置や円滑に企業が進出できるよう金融のあっせんにつとめ、業界と行政機関相互の協調によって、造成地への流通センターや企業団地の建設に万全を期します。

●物価対策

物価対策は、国の総合的な施策にまつところが大きく、市政のなしうることには限界がありますが東部市場の開設、食肉市場の整備をはじめ、西部開発事業による臨海部造成地への中央卸売市場を含む近代的な流通センターの建設などにより、流通機構の改善をはかります。また、いっぽうでは、県立の消費生活センターの利用や、消費者協会の活動を軸とした消費者行政の推進などをとおして、極力、物価の安定につとめます。

●農林業対策

とくに合併地区の農林業対策に重点をおき、農林行政の担当組織を強化し、合併建設計画にそって農林業構造改善事業や山村振興事業などを積極的に進めます。そして、生産性の高い花木、野菜の栽培や造林、畜産など、それぞれの地域の自然条件を生かしながら、きめこまかい対策を実施します。

これらの重点施策は、総合計画実施四か年計画に盛り込むとともに、行政機構の改革と体制の整備を行ないながら実現させてゆきたいと考えています。

11億1,132万円を補正

補正予算

橋、学校施設などを整備

このたびの市議会では、他の案件とともに、補正予算案の審議が行なわれ、水道関係をのぞいて可決しました。この補正予算というのは、すでに決められた予算に追加したり、変更したりする必要が生じたときに、改めて調整される予算をいいますが、このたびの補正予算は、総額で十一億千百三十二万円となり、この補正予算といままでの予算との合計額は六百十八億五千四百四十二万円です。

つぎに、この補正予算の中のおもなものをご紹介しましょう。

安佐町関係に一億九千六百万円

この五月二十日に合併した安佐町関係の予算を追加計上しています。

総務関係では、旧安佐町史の編さん、有効な広報手段としての有線放送事業の補助、電子計算機関係の事務などに、民生関係では、敬老年金の支給などの老人福祉対策などに力を注いでいます。

また、母子保健、伝染病予防、結核住民健診、成人病予防などの衛生関係、農林業の技術講習・指導、農林業団体の育成・指導、農道の改良など農林業を主体とした産業関係、道路の一般補修、橋りょうの整備など建設関係にも補正措置をしているほか、教育関係では、学校施設の整備や、家庭教育学級の開催をはじめとする社会教育などに、さらに、国民健康保険事業にも補正措置をこうじています。

これらの補正の総額は、一億九千六百四十万円となっています。

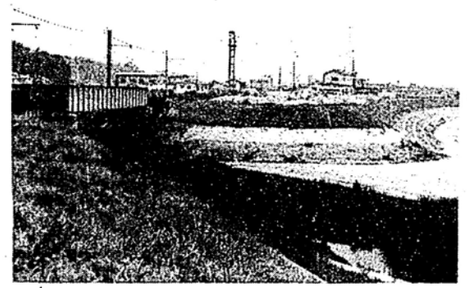

(上) 今後の発展が期待される安佐町の花木団地
(下) 第二新庄橋(仮称)の架設地

第二新庄橋、長寿園橋(いずれも仮称)を建設

つぎに、清掃関係では、ゴミの埋立て地問題があります。すでに本紙でもお知らせしているように戸坂の流谷埋立て地はことし九月ごろで完了し、その跡地を学校用地として利用しますので、そのつぎの埋立て地として三滝にある黒谷山を予定しています。そのための用地購入費を補正で計上しているわけですが、この埋立て予定地は、面積約十三万平方㍍の国有地で購入費二億三千二百五十万円、二年間ゴミの埋め立てを予定し、その跡地は、緑地公園として利用する計画となっています。

教育関係では、戸坂中学校(仮称)の新設に伴う用地の造成があります。

最近の傾向として市周辺部の人口が増加する、いわゆるドーナツ化現象がいちじるしいことがあげられますが、戸坂町は、この傾向がとくにはげしいといわれています。現在、同地区には牛田中学校がありこの校区は牛田小学校区、牛田新町小学校区、戸坂小学校区となっていますが、施設が手狭まになりましたので、新たに中学校を設置しようとするものです。

これは、来年四月に一部開校の予定で、前にのべた流谷のゴミ埋立て地跡を利用して建設しますが今回の補正では、二万四千平方㍍の校用地の造成のために六千万円を計上しました。

戸坂町に中学校を新設

つぎに、橋りょうの整備では、第二新庄橋(仮称)の建設をします。これは、現在の新庄橋の下流太田川放水路の右岸、新庄町に、太田川放水路にそそぐ山本川をまたいで幅八㍍、長さ六十二㍍の橋を、昭和四十八年度までに建設しようとするもので、今回の補正では千百十万円を計上しています。

さらに、牛田本町六丁目と白島北町を結ぶ白島・戸坂線には、京橋川をまたぐ、幅十八㍍、長さ八十四㍍の長寿園橋(仮称)を三か年計画で建設することになり、今回の補正で、二千八百二十万円を計上しました。

水道六拡の変更は継続審議に

すでに、本紙でもたびたびお知らせしているように、昭和四十五年度で、第五期水道拡張事業を終了し、緑井浄水場から広島市西部への給水を開始しました。その後昭和四十六年度からは、第六期水道拡張事業によって土師ダムからの十万トンを水源に緑井浄水場をさらに増設することになっていました。それをこのたび計画変更し太田川に高瀬ぜきを建設するとともに、安佐郡高陽町に十万トンの能力をもつ浄水場を建設し都市化が進むとともに増大する水需要に対処するため、当初の昭和四十八年度までの計画期間を同五十一年度まで延長するとともに、本年度の事業費を十六億八千三百二十万円増額することになっていました。しかし、このたびの市議会では、この事業はなお慎重に審議する必要があるという結論に達し、継続審議されることになりました。

ほとんど埋立てを終った流谷埋立地

× × ×

このほかでは、広島市の姉妹都市であるソ連のボルゴグラード市との親善事業、日屋労働者雇用奨励、中清掃事務所の降下ばいじんに対する地元対策、山陽新幹線側道新設、原爆犠牲国民学校教師と子どもの碑の建設、沼田消防出張所の救急車・超短波無線電話装置購入などの事業に対しても補正しています。